

(別表)

## 奈良県新型コロナワクチン個別接種促進支援金事務補助業務委託プロポーザル評価基準表

番号	評価項目	項目	評価事項	配点 ①×②	基本点数 ①	調整係数 ②
1	企画提案 【30点】	提案内容の概要 【様式2】	事業の趣旨を十分理解し、事業目的に合致した提案内容になっているか	10	5点	2.0
		業務フロー 【様式3】	本業務を円滑に実施するための具体的な業務フローが記載されているか	10	5点	2.0
		業務スケジュール 【様式4】	実現可能なスケジュールが具体的に記載されているか	10	5点	2.0
2	実施体制 【60点】	同種業務の実績 【様式5】	同種業務の実績を十分に備え、本業務の遂行に有益な知見を有しているか	10	5点	2.0
		体制 【様式6】	専用WEBサイトのコンセプトについて、申請者にとって分かりやすく利便性の高い内容になっているか	10	5点	2.0
			効率的な審査体制が提案されているか	20	5点	4.0
			コールセンターについて、申請者の質問に対して適切に回答できる体制になっているか	10	5点	2.0
事業の説明資料 【様式7】	医療機関向けの説明資料のコンセプトについて分かりやすく、申請者にとって理解の深まる内容となっているか	10	5点	2.0		
3	経費の妥当性 【10点】	経費の妥当性 【様式8】	以下の計算式により算出する。 審査点=最も安価な見積額÷提出された見積額×10 ※小数点以下は、切り捨てる。	10		
合計				100点		

各項目の点数の目安は以下のとおり ※提案者が2者以上の場合、審査委員の合計を集計し、平均点が最高点の者を受託者とする。ただし、平均が6割に満たない場合は受託者とししない。  
また、評価項目のうち、全審査項目の得点の平均について5割未満の場合は受託者とししない。

5点満点  
極めて優れている 5点  
優れている 4点  
普通 3点  
やや不十分 2点  
全く不十分 1点  
記載がない 0点

※提案者が1者の場合、平均点が6割以上でかつ選定委員会の合議により認められたものについては、当該提案者を最優秀提案者として特定する。ただし、評価項目のうち、全審査委員の得点の平均について満点の5割未満の項目が1以上ある場合は、受託者とししない。